

第56回  
東京都景観審議会議事録

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

## 第56回東京都景観審議会計画部会議事録

### I 日 時

令和6年6月24日（月） 9：59～11：00

### II 場 所

都庁第二本庁舎10階 201・202会議室

### III 出席者

【委員】光井会長、瀬良副会長、阿部委員、大澤委員、畔柳委員、田中委員、依田委員、亀田委員、徳勝委員、服部委員、海堀委員、長谷部委員（代理：加藤部長）、小美濃委員（代理：高橋部長）、杉浦委員（代理：鳥海課長）

【事務局】小野技監、飯塚景観・プロジェクト担当部長、吉丸まちづくり専門課長、根来緑地景観課長、長谷屋外広告物担当課長、島田景観担当課長

### IV 議事次第

#### 1 開 会

#### 2 都市整備局技監挨拶

#### 3 会長・副会長選出

#### 4 報告事項

（1）計画部会の活動状況について

（2）歴史景観部会の活動状況について

#### 5 閉会

### V 配付資料

資料1 計画部会の活動状況について

資料2 歴史景観部会の活動状況について

○根来緑地景観課長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第56回東京都景観審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙のところ、当審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めます、審議会事務局の都市整備局都市づくり政策部緑地景観課長、根来でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在ご出席の委員の方は14名、うちWeb出席の先生方が3名いらっしゃいます。東京都景観審議会規則第5条第1項の定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

では、次に、本日お手元にお配りいたしました資料についてご説明いたします。

A4で委員名簿、それから同じくA4縦で座席表、それから議事次第、あと、これもA4縦で、字が横に小さい字でいっぱい書いてありますけども「東京都景観審議会について」というものが1枚、それからあと「専門部会の設置について」、これもA4縦でございます。

それから、資料1「計画部会の活動状況について」、資料2「歴史景観部会の活動状況について」でございます。そのほか、机上に東京都景観計画、東京都景観色彩ガイドラインの冊子、それからファイル綴じの景観法、景観条例、東京都景観審議会運営要綱規則を置かせていただいております。

Webにて参加の委員の皆様には、資料1「計画部会の活動状況について」、資料2「歴史景観部会の活動状況について」までは事前に送付させていただいております。お手数ですが、お手元にご用意いただきますようよろしくお願いいたします。

今ご説明を差し上げた資料ですが、お手元にすべてお揃いでいらっしゃいますでしょうか。もし過不足等がございましたら事務局のほうにお知らせくださいませ。よろしいでしょうか。

では、当日限りの資料につきましては、申し訳ございませんが、説明時にモニターのほうでご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

では、特に過不足等なくご準備いただきましたようですので、進めさせていただきます。本日は3人の先生方がWebによるご出席となっております。通信環境の不具合が発生した場合には適宜対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議、現在、傍聴をご予定されている方はゼロということでございますので、特に傍聴者なしという形で進めさせていただきます。

また、議事録につきましては、全文を東京都のホームページにて公表させていただく予定でございます。

議事に入ります前に、事務局の職員をご紹介します。

まず、東京都都市整備局、技監の小野でございます。

○小野技監 よろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 景観・プロジェクト担当部長の飯塚でございます。

○飯塚景観・プロジェクト担当部長 飯塚です。よろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 屋外広告物担当課長の長谷でございます。

○長谷屋外広告物担当課長 長谷と申します。よろしくお願ひします。

○根来緑地景観課長 景観担当課長の島田でございます。

○島田景観担当課長 島田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 まちづくり専門課長の吉丸でございます。

○吉丸まちづくり専門課長 吉丸です。よろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 事務局は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、ここで事務局を代表いたしまして、東京都都市整備局技監、小野より、一言挨拶をさせていただきます。

○小野技監 本日は、大変ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。東京都景観審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より東京都の景観行政についてご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。委員改選後初めて開催する審議会でございますが、今回の改選では、新たに5名の委員にご就任をいただきますとともに、11名の方に引き続き委員をお願いすることになりました。委員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

都では、東京都景観計画に基づき、首都東京にふさわしい美しく風格のある景観形成に取り組んでおります。計画部会におきましては、皇居周辺景観誘導区域内や渋谷駅周辺地区中心地区内、また、都市再生特別地区を活用する開発についてこれまでに約60件のご審議をお願いしており、優れた建築デザインの開発の集積により魅力ある景観の形成を推進しているところでございます。

また、歴史的建造物につきましては、歴史景観部会のご審議を経て歴史や文化を感じさせる街並みの形成に取り組んできており、現在、99件の東京都歴史的建造物を選定しております。令和3年度より歴史景観部会において検討してまいりました新たな選定候補の追

加の検討のうち、本年1月の審議会では34件の選定候補を決定していただきました。そのうち2件につきまして所有者の同意が得られたことによりまして、東京都選定歴史的建造物として6月14日に告示を行っております。

今後とも、審議会委員の皆様方からご意見をいただき、ご議論をいただきながら、美しく風格のある東京の再生を図り、東京の魅力と価値がますます高まるよう、さらに取り組んでいく所存でございます。

結びになりますが、委員の皆様方のお力添えを改めてお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○根来緑地景観課長 小野技監は、公務のため本日はこちらで退席させていただきます。

(小野技監退席)

○根来緑地景観課長 お集まりの委員の皆様には、本年6月1日から2年の任期で委嘱させていただいております。本日が委員の改選後最初の審議会となります。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿順にお名前を読み上げご紹介いたしますので、本日出席の委員の皆様には、ご紹介後、一言だけで結構でございますので、ご挨拶をお願いできればと思います。

まず、東京都景観審議会規則第2条第1項第1号に規定する学識経験者委員をご紹介いたします。日本大学理工学部教授、阿部貴弘委員でいらっしゃいます。

○阿部委員 日本大学の阿部です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 本日出席でいらっしゃいますが、東京農業大学地域環境科学部教授、荒井歩委員もいらっしゃいます。

では、本日出席の委員のご紹介を続けさせていただきます。東洋大学理工学部准教授、大澤昭彦委員でいらっしゃいます。

○大澤委員 東洋大学の大澤です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 スタジオドゥカ建築設計室、管理建築士、畔柳美知子委員でいらっしゃいます。本日はWebでのご参加となっております。

畔柳委員、お声をもしお聞かせいただけるようでしたらよろしくお願いいたします。

マイクがオフになっていらっしゃいますかね。

すみません。ありがとうございます。ご発言時、マイクのミュートを外していただくと助かります。

日本住宅パネル工業協同組合理事長、瀬良智機委員でいらっしゃいます。

- 瀬良委員 瀬良と申します。改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 明治大学理工学部教授、田中友章委員でいらっしゃいます。本日は、同じくWebでのご参加となつていらっしゃいます。
- 田中委員 明治大学の田中でございます。よろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 東京藝術大学美術学部長建築科教授、光井渉委員でいらっしゃいます。
- 光井委員 東京藝術大学の光井でございます。よろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 カラープランニングコーポレーションクリマ、依田彩委員でいらっしゃいます。
- 依田委員 依田彩です。よろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 続きまして、規則第2条第1項第2号に規定する都民委員の皆様をご紹介いたします。亀田彩子委員でいらっしゃいます。
- 亀田委員 亀田です。よろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 徳勝丈委員でいらっしゃいます。
- 徳勝委員 徳勝と申します。よろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 山本麻世委員は本日ご欠席でいらっしゃいます。
- 次に、規則第2条第1項第3号に規定する事業者委員の皆様をご紹介いたします。東京商工会議所商工部門代表の服部津貴子委員でいらっしゃいます。
- 服部委員 服部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 東京商工会議所都市開発部門代表の海堀安喜委員でいらっしゃいます。
- 海堀委員 海堀でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 根来緑地景観課長 続きまして、規則第2条第1項第4号に規定する区市町村長の代表委員をご紹介いたします。渋谷区長の長谷部健委員、本日は代理の渋谷区都市整備部長、加藤健三様でいらっしゃいます。
- 加藤部長 渋谷区長代理、渋谷区都市整備部長、加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 根来緑地景観課長 武蔵野市長、小美濃安弘委員、本日は代理の武蔵野市まちづくり調整担当部長、高橋弘樹様でいらっしゃいます。
- 高橋部長 武蔵野市長、小美濃の代理でございます、都市整備部まちづくり調整担当部

長の高橋でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 瑞穂町長、杉浦裕之委員、本日は代理の瑞穂町都市計画課長、鳥海仁様でいらっしゃいます。本日はWebでのご参加となっております。

鳥海様、聞こえますでしょうか。もし一言おっしゃるようでしたら、よろしくお願ひします。

○鳥海課長 瑞穂町、杉浦町長の代理出席の鳥海と申します。よろしくお願ひいたします。

○根来緑地景観課長 ありがとうございます。

すみません。畔柳先生、マイクが入られたようでしたら一言ご挨拶をお願いします。先ほどお声が届かなかったのですけれど。

○畔柳委員 畔柳です。よろしくお願ひします。

○根来緑地景観課長 どうもありがとうございました。

以上で、委員の先生方のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、会長、副会長の選出を行いたいと存じます。

当審議会の会長と副会長につきましては、審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の皆様の中から互選により選出していただくこととなっております。どなたかご推薦を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○阿部委員 会長の選出につきましては、都市計画ですとか都市景観について広範に精通されていらっしゃいまして、また、審議会でのご経験も豊富な光井渉委員にお引き受けいただければと思っております。

○根来緑地景観課長 ご推薦を賜りありがとうございます。

ただいま光井渉委員に会長をお願いしてはどうかというご発言がありましたが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

○根来緑地景観課長 皆様から異議なしというお言葉をいただきました。

それでは、光井渉委員には、恐縮でございますが、会長をお願いしたいと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。

○光井委員 それでは、ご推薦いただきましたので、微力ですが精いっぱい努めてまいりたいと思います。

○根来緑地景観課長 ありがとうございます。それでは、光井渉委員を会長に選出させていただきます。

では、東京都景観審議会運営要綱第5条の規定に基づきまして、光井会長に議長をお願いいたします。光井会長、よろしくお願いいたします。

○光井会長 それでは、副会長の選出を行いたいと思います。副会長も委員の互選により定めることになっておりますが、どなたがよろしいでしょうか。

○阿部委員 会長一任でよろしいかと思えます。

○光井会長 それでは、会長一任という声がありましたので、大変僭越ではございますが、私の方で指名いたします。計画部会の瀬良智機委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○光井会長 それでは、異議なしということでしたので、瀬良智機委員を副会長に選出させていただきます。お引き受けいただき、ありがとうございます。

○瀬良副会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 ご選出いただき、ありがとうございました。

本日は特にプレスのほうもございませんので、いよいよ議事のほうに進んでいければありがたいと思います。東京都景観審議会運営要綱第5条に基づきまして、ここからは光井会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○光井会長 それでは、委員の皆様、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに入ります。

まず、報告事項の1について、事務局から説明をお願いいたします。

○島田景観担当課長 ご案内、ありがとうございます。

今回は初めての委員の方もいらっしゃいますので、報告事項1の前に、簡単に東京都景観審議会の概要についてご案内させていただければと存じます。

議事次第の冊子がございますかと思えます。議事次第を1枚おめくりいただきますと、「東京都景観審議会について」というペーパーが出てくるかと存じます。議事次第を1ページおめくりいただければと存じます。

1の位置付けと、あと所掌事務の部分になります。

本審議会は、「東京都景観条例」第35条に基づきまして設置される知事の附属機関となっております。条例で定められた事項や知事が諮問する良好な景観の形成に関する重要事項を調査審議していただくというものでございます。主な審議事項といたしましては、お手元に「東京都景観計画」という冊子がございます、東京都景観計画の策定や変更、ま

た、東京都景観計画において定められております大規模建築物等景観形成指針の策定や変更といった景観の大きな方針をご審議いただくということでございます。

次に、3の部分、委員の構成と、あと4の専門部会の部分についてご説明したいと思います。今の「東京都景観審議会について」というペーパーを1枚おめくりいただきますと、景観審議会の委員の名簿がございます。ご覧いただければと存じます。

景観議会の委員の皆様、学識経験者、都民の方、事業者の方、区市町村の長の代表の皆様計16名で現在構成されております。景観審議会におきましては、専門的な事項を審査調査するため二つの部会を設置させていただいております。

まず一つ目が計画部会でございます。ページをおめくりいただきますと計画部会の専門委員の名簿が出てまいりますので、ご覧いただければと存じます。

記載の名簿のとおり、7名の方にご就任をいただいております。計画部会では、大規模建築物等の建築等に対し広域的視野と専門的な視点から審議いただいているところでございます。具体的には、皇居周辺にふさわしい良質な建築デザインの誘導であるとか、都市再生特別地区における都市としての価値を高める質の高い計画への誘導の観点などからご審議をいただいているところでございます。また、東京都景観計画に位置づけられている景観形成方針、地区別の景観形成基準への適合性や妥当性についても活発にご議論をいただいているところでございます。

ページの裏面をご覧いただければと存じます。もう一つの専門部会が歴史景観部会でございます。

名簿にありますとおり、4名の方にご就任いただいております。歴史景観部会では、東京都選定歴史的建造物の選定、保存・活用方法などについてご審議いただき、貴重なご意見を頂戴しております。

簡単ではございますが、景観審議会の概要でございます。

引き続きまして、報告事項1、計画部会の活動状況についてご報告させていただければと存じます。お手元の資料、右肩、資料の1という冊子をご覧いただければと存じます。資料1になります。

資料1、まず令和5年度の活動の実績ですが、計8回の計画部会を開催しております。審議内容については、都市再生特別地区を活用した計画といたしまして8件、皇居周辺地域の景観誘導区域における建築物の計画といたしまして4件の審議を行っております。

主な審議案件における部会意見をご紹介させていただければと思います。関連資料とい

たしまして、机上に資料1から資料3をお配りしておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

今日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、本資料は特定の開発計画に関する資料でございますので、会議終了後、回収させていただければと存じます。ご了承いただければと思います。

1件目が、品川駅街区地区でございます。

はじめに、計画の概要をご説明いたします。参考資料1の1ページをご覧いただければと存じます。参考資料1の1ページになります。

計画地は、上段左側、位置図のとおり、品川駅を含む約3.3ヘクタールの区域でございます。北街区と南街区で構成されております。

ページをおめくりいただきまして、裏面、2ページをご覧ください。2ページになります。

右上の平面イメージでございますが、計画地の計画道路には国道上空デッキが整備される予定でございます。計画建物とは2階レベルで接続し、駅とまちをつなぐ歩行者ネットワークを形成する計画となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページになります。

こちら、遠景の景観形成方針となっております。左下の図のとおり、計画建物は高さ約150メートルとなっております。隣接する品川駅北周辺地区と一体的なスカイラインを形成する計画となっております。

続いて、4ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、計画建物の西側、国道側のファサードに関する資料となっております。左下及び右下のイメージ図でございますが、西側高層部は北街区と南街区が層をなし、スリットにより分節するファサードとすることで一体的な景観を形成する計画としております。

続きまして、5ページをご覧ください。最後のページになります。

こちらが、東側、線路側のファサードに関する資料でございます。左下でございますが、東側に開かれた大きな面を生かし、ガラス基調で空を映し込むダイナミックなファサードとしております。

恐れ入りますが、資料1にお戻りください。資料1でございます。

本計画の主な部会意見でございますが、高層部については、遠景の主なビューポイントのみならず、国道上空デッキからの見え方についても十分に検討、西側については、周辺

開発との調和や圧迫感の低減を適切に図るとともに、駅の顔としてのゲート性の強化や、南北一体で双をなす顔づくり等のデザイン方針を踏まえ、引き続き具体的な検討を進められたい。また、東側については、長大な壁面が北口広場の背景や線路沿いの風景にふさわしいファサードとなるよう、分節化、仕上げ材の工夫など、さらに検討されたいといったご意見などを頂戴しているところでございます。

次に、②の丸の内三丁目1地区についてご説明いたします。参考資料2の1ページをご覧ください。参考資料2、1ページになります。

計画地は、左下の案内図のとおり、日比谷通りと丸の内仲通りに挟まれた約1ヘクタールの敷地でございます。右上にあります帝劇ビル、国際ビルの建て替え計画となっております。

次、2ページをご覧ください。2ページ右側が鳥瞰パースになってございます。計画建物は基壇部と高層部で構想する計画となっております。

ページ飛びまして、4ページをご覧ください。4ページ、遠景の景観形成方針となっております。隣接の二重橋ビルや明治安田生命ビルと一体的なスカイラインを形成する計画としております。

続いて、5ページをご覧ください。

中段の図のとおり、計画地が面する日比谷通り沿道は、高さ約31メートルの基壇部が一定のリズムを持ちながら連続する街並みとなっていることから、本計画についてもこのような歴史性を継承するデザインとして計画をしております。

恐れ入ります、再び資料1の裏面にお戻りいただいてもよろしいでしょうか。資料1の裏面になります。

本計画の主な部会の意見でございますが、高層部については、日比谷通り沿いのスカイラインを形成する建物群としての調和という観点から、柔らかな曲線のガラス基調のファサードが、本計画地にふさわしい外装デザインであるか十分に検証し、その妥当性について説明されたいといったご意見などをいただいているところでございます。

続きまして、③番、池袋駅西口地区についてご説明いたします。恐れ入ります、再び参考資料のほうにお戻りいただきまして、参考資料3、1ページをご覧ください。参考資料3、1ページになります。

東池袋西口地区の計画地は、左下の位置図のとおり、東武東上線池袋駅を含む約6.1ヘクタールの区域になってございます。第一種市街地再開発事業により「国際アート・カル

チャー都市」を目指す池袋の拠点として、都市基盤の整備や国際競争力の強化に資する建築物の整備に取り組むものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページになります。

右下の断面図のとおり、計画建物は3棟ございます。そのうち中央のB棟が最も高く、高さは約270メートルとなっております。

3ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

3ページ、鳥瞰パースになっております。最も高いB棟を中心としたスカイラインに合わせた、斜めの頂部デザインが特徴的な外観となっております。

ページ飛びまして、5ページをご覧ください。

遠景の景観形成方針になってございます。右上でございしますが、3棟が向かい合う部分については、素材や色彩を合わせて群としてのまとまりを形成し、一体性、象徴性を高める計画としております。

恐れ入ります、再び資料1の裏面にお戻りいただきたく存じます。資料1の裏面でございます。

本計画の主な部会意見でございますが、超高層棟については、本計画が池袋駅周辺における頂点を形成し、象徴性と発信性を有するものになることを踏まえ、豊島区が目指す「国際アート・カルチャー都市構想」の実現に寄与するデザインの在り方について整理し、説明されたいといったご意見などをいただいているところになります。

次に、計画部会での審議が終了した案件につきましてご説明させていただきたいと思っております。今回は3地区の審議が終了しておりますので、3地区についてご報告させていただきたく存じます。

まず、①浜松町駅西口地区でございます。今度は、別添1という資料がお手元にあるかと存じます。資料別添1をご覧くださいいただければと存じます。

本計画は、世界貿易センタービルの建て替え計画でございます。本計画については、東京都景観審議会計画部会に対し計3回の意見聴取を行い、計画部会からは、本計画が浜離宮旧芝離宮庭園周辺の景観誘導区域に当たることから、庭園からの緑のつながりや庭園景観の背景としてふさわしいデザインの在り方等について十分な検討が求められました。

これらを踏まえ、事業者において検討が進められた結果、特に計画建物の中低層部について、旧芝離宮庭園の緑になじむ落ち着いた色の外装計画へと見直すとともに、建物の一部を外部化して植栽帯や壁面緑化を追加することで庭園の緑との連続性を確保するなど、

部会意見を踏まえた計画の見直しが図られたものでございます。

具体的な内容については別添2でご説明いたします。お手元の資料、別添2をご覧ください。別添2の1ページをご覧ください。

本計画は、左下、位置図のとおり、JR浜松町駅に隣接し、モノレール浜松町駅を含む約2.1ヘクタールの敷地でございます。また、線路を挟みまして旧芝離宮庭園に近接する位置でございます。

また、右下、配置図のとおり、本地区はA街区とB街区で構成されておりますが、このうちB街区とA3棟については既に進行しておりまして、今回の事前協議ではA1棟、A2棟及びモノレール棟を協議の対象としております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは、芝離宮庭園からの見え方に配慮した高層部のデザインの検討になります。

右上が変更後でございますが、変更後は旧世界貿易センタービルの横基調のデザインを踏襲するとともに、変更前に設けていた縦スリットを中止し、ガラスを主体とした空に溶け込むシンプルなファサードとすることで、庭園周辺の建物と調和する外装計画へと見直しを行っております。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページになります。

こちらは、庭園の緑とのつながりを意識した中低層部デザインの検討についてでございます。下段が変更後になりますが、A1棟の7階の一部を外部化し、バルコニー形状にして植栽帯と壁面緑化を追加することで、旧芝離宮庭園からの緑のつながりを強化するデザインへと見直したとしております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらは、庭園計画の背景にふさわしい中低層部のデザイン検討になります。下段が変更後になりますが、モノレール棟の東側のファサードは、芝離宮庭園の緑となじむ落ち着いた色の外装計画に見直したということでございます。

少し飛びますが、8ページをご覧ください。8ページになります。

こちらは、日本の玄関口にふさわしいモノレール棟のデザイン検討になります。上部の赤字部分になりますが、下段のパスでは向かって右側になります北側については、ガラスのカーテンウォールを配置した広がりのある空間、南側、パスについては向かって左側になります、南側についてはトンネル効果をねらって閉じた空間にするるとともに、その間を小窓が連続する空間でつなぐことにより、羽田に向かうモノレールの動きを表現する

とともに、駅舎の横長のファサードに変化を加える計画としているところでございます。

以上が浜松町駅西口地区のご説明になります。

続きまして、お手元の資料、別添3をご覧ください。別添3、こちらは赤坂二丁目プロジェクトでございます。

本計画は、都市再生特別地区を活用し、江戸の歴史・文化を発信する「江戸ビジターセンター」の整備や緑豊かな歩行者ネットワークの整備により、都市再生に貢献しようとするものです。

本計画については、計画部会に対し計2回の意見聴取を行い、計画部会からは、外構・照明計画等も含めた建物全体の一体感の形成に向けたデザインの在り方や、にぎわいや潤いのある快適な歩行者空間の形成などについて、十分な検討が求められました。

これを踏まえ、事業者において検討を進めた結果、高層部については、事務所階とホテル階のファサードの調和を図り縦格子をイメージした一体的なデザインに見直すとともに、計画地内に高低差を生かした潤いのある森の参道や開放的な水面や緑に囲まれた庭園空間を整備する計画とするなど、部会意見を踏まえた計画の見直しが図られたものでございます。

具体的な内容は別添4でご説明いたします。資料、別添4をご参照いただければと存じます。別添4、1ページをご覧ください。

本計画は、左下、位置図のとおり、東京メトロ溜池山王駅に近接し、六本木通りに面する約2.0ヘクタールの区域でございます。右下の断面図に記載のとおり、建物低層部における「(仮称)江戸ビジターセンター」の種整備や大規模緑地の整備等により、日本文化の発信拠点を形成する計画でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちらは、「和」を体現する外観デザインの検討に関する資料でございます。右側が変更後になりますが、高層部は、「縦格子」をイメージした外観デザインとし、日本文化の発信拠点として和を体験する景観を形成するとしております。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちら具体的な変更点ですが、下段に記載のとおり、ホテル階と事務所階のリブ形状の統一、PC塗装の明度を高め、コントラストを強調するなどにより、一体的な縦格子のデザインを見直したということでございます。

4ページをご覧ください。

こちらは、外装に使用します暖色系のアクセントカラーについてのご説明になります。右上が改装ディテールになりますが、「赤坂」の地名の由来や、江戸文化にちなんだ色ということで、彩度の低い落ち着いた褐色や茜色などを階層の一部に取り込む計画としております。

ページ飛びまして、6ページをご覧ください。

6ページ、こちらは一体的な緑空間の形成についてです。右側が変更後でございますが、「歴史と生物多様性を感じることが出来る緑と水に囲まれたランドスケープ」としておりまして、四季の庭や赤坂の森を整備する計画としております。

続いて、7ページをご覧ください。7ページになります。

こちらは、「江戸ビジターセンター」の整備についてになります。左側の平面図でございますが、計画建物の南側1階から3階の一部に、江戸の歴史文化を発信する（仮称）江戸ビジターセンターを整備する計画です。1階には新しい展示スペースを設けて、外の庭園からも見ることができる計画としております。

以上、赤坂二丁目プロジェクトでございます。

続きましては、お手元の資料、別添5をご覧ください。別添5になります。

別添5、こちらは東池袋一丁目計画でございます。本計画は、都市再生特別地区を活用し、大規模な文化体験施設やイベントホールの整備、池袋駅前から続く連続的な歩行者ネットワークの整備等により、豊島区が目指す「国際アート・カルチャー都市池袋」の実現に貢献しようとするものでございます。

本計画については、計画部会に対して、計3回の意見聴取を行い、計画部会からは、ハレザ池袋や周辺市街地との関係性も踏まえ、「国際アート・カルチャー都市池袋」の魅力向上に寄与する景観デザインの在り方や、にぎわいや活動の創出に寄与する広場空間などについて十分な検討が求められました。

これらを踏まえ、事業者において検討が進められた結果、特に低層部については、当初のオフィスエントランスを中心とした空間デザインから、文化体験施設等との連携によってにぎわいを創出する開放的なデザインに見直すとともに、計画地内の広場空間や計画地外で整備する「みどりのプロムナード」については、緑豊かでより回遊性を生むデザインとするなど、部会意見を踏まえた計画の見直しが図られたものでございます。

具体的な内容につきましては、お手元の資料、別添6でご説明したいと思います。別添6の1ページをご覧ください。

計画地は、左下、位置図のとおり、池袋駅東口の北東側に位置する約1.5ヘクタールの区域でございます。2ページをご覧ください。左下断面図のとおり、本計画では、豊島区が目指す「国際アート・カルチャー都市池袋」の魅力向上に資する文化体験施設等の整備を行うとともに、右側の図になりますが、池袋駅前公園の再整備によるみどりのプロムナードや敷地内におけるゲート広場、みどりの丘などの広場空間を整備する計画でございます。

次、3ページをご覧ください。3ページになります。

こちらは、周辺との調和に配慮した高層部デザインの検討についてになります。右側が変更後になりますが、周囲への圧迫感の低減を図るため、中明度・低彩度の石を使用するとともに、縦方向の金属のスリットを生かした伸びやかなデザインへ見直したということでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページになります。

こちらは、「国際アート・カルチャー都市池袋」の魅力向上に寄与する低層部デザインの検討になります。変更後の枠中、右上のパスでございますが、低層部のデザインを分節化し、圧迫感の低減と周辺の街並みとの調和に配慮するとともに、2階、3階南側に文化体験施設を配置し、アート・カルチャー機能を表出せることでゲート広場との一体的なぎわいを形成するとしております。

ページ飛びまして、6ページをご覧ください。

こちらは、みどりのプロムナードのデザイン検討になっております。下段が変更後になりますが、プロムナード空間については、進行方向への見通しを確保するとともに、地植えのみどりを増やすことで、安心・安全で、快適な歩行空間とする。みどりの広場については、変更前の人工的な広場から緑に囲まれたフラットで使いやすい広場空間へと見直すとしております。

次に、7ページをご覧ください。

7ページ、こちらは北東広場（みどりの丘）のデザイン検討になってございます。変更後は変更前よりも緑量を増やし、居心地の良い緑陰の散歩道を計画したり、文化体験施設との一体的な活用によりにぎわいを創出する計画としております。

以上が東池袋一丁目のご説明になります。

駆け足となりましたが、計画部会の活動状況についてのご説明は以上になります。

○光井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告事項に関しまして、ご質問、あるいはご意見等がございましたらお願いいたします。

海堀委員、お願いいたします。

○海堀委員 審議事項ではないのですが、今回配られた資料の「専門部会の設置について」という資料なのですが、これはフォントが少し違っていて普通の日本語のフォントは違うのですが、何か意図があってこういうようなことになっているのでしょうか。

○光井会長 いかがでしょうか。

○島田景観担当課長 ありがとうございます。ご質問は、フォントが少し……。

○海堀委員 こちらの字を見ていただくと。

○島田景観担当課長 特大大きな意図はございません。多分フォントのミスということでございます。大変失礼いたしました。

○光井会長 それでは、訂正をお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

どうぞ、大澤委員。

○大澤委員 ご説明、ありがとうございます。

2点あるのですが、一つ目が品川駅街区地区についてなのですが、資料1のところに「長大な壁面について、分節化、仕上げ材の工夫などでさらに検討されたい」というふうにあるのですが、結構この長大な壁面が特徴となっていると思うのですが、例えばこれは海からの風への影響などは検討されているのでしょうか。そこについて、まず1点伺いたいと思います。

○光井会長 では、区切っていきましょうか。

○大澤委員 そうですね。

○光井会長 いかがでしょうか、この件について。

○島田景観担当課長 ご質問、ありがとうございます。風の道等の海からの風についても検討しているというふうに聞いてございます。

○大澤委員 どのような結果だったのでしょうか。

○島田景観担当課長 今お手元には資料としてはおつけしておらないのですが、規定の数値を満たすような形でシミュレーションをしているというふうに聞いてございます。

○大澤委員 ありがとうございます。

○光井会長 もう一件、お願いします。

○大澤委員 もう一つなのですけれども、丸の内三丁目1地区であるとか、もう審議の終わった浜松町駅西口地区、どちらも共通して大規模な緑地に面した大規模再開発ということだと思うのですけれども、結構見ると低層部分から結構庭園を望むことができる、良好な眺めを享受できるということで非常によいとは思っているのですけれども、例えばそうすることによってその開発の不動産価値というものも高まってくるのかなと思うのですが。そこで少し気になったのですけれども、例えばそうした眺めを得るといって事業者側が享受できるということであれば、その代わりに庭園であるとか皇居の外苑であるとかそうした緑地の維持・保全などに例えばお金を出すのか、もしくは何かそういう維持・管理に対して貢献するであるとか、そういうものが、例えば都市再生特別地区でもいいですし都市開発諸制度でもいいのですけれども、その緩和の要件というふうに盛り込んでもいいのかなと思うのですけれども、そうしたお考えというものは今まで検討されたことはあるのでしょうか。

○光井会長 いかがでしょうか。

○島田景観担当課長 景観という意味ではそこまで踏み込んで地域貢献というところまでのお話というところはないのかと思うのですが、特区を使った形でそういった地域貢献ということは地区によってはやっているというふうに聞いております。この浜松町の計画につきましても、旧芝離宮のほうの整備について特区の中で対応しているというふうに伺っております。

○大澤委員 では、もう既にそういうことはやられているということですね。

○島田景観担当課長 はい。すべてということではないとは思いますが、地域貢献ということでそういった整備がなされている地区もあるというふうに考えてございます。

○大澤委員 例えば、すべてではないということですが、皇居周辺であるとか、あと文化財庭園であるとか、そうした特別な場所に関してはそうした貢献を最初から前提としながら協議をするであるとか、そういうことももし可能であればやっていただきたいなと思っております。これはあくまで意見です。

○光井会長 今の話に付け加えましたら、文化財庭園の周辺では、その文化財庭園を眺望する最大の受益者が庭園の維持について負担していないという状況も散見されます。こうした状況も問題ではないかと、個人的には思っています。

ほかによろしいでしょうか。

○瀬良副会長 ありがとうございます。

今のお話とは直接は関係しないかもしれませんが、今日、特に資料の後半でご説明があった浜松町駅西口、それから赤坂二丁目、東池袋一丁目、これらにつきましては審議が終了した案件で、前回のこの審議会でも、計画部会での審議を踏まえてどういうふうにするかというところが整理しておくべきではないかと、評価という言葉もありましたけれども、それに応えて今回かなり丁寧に審議の過程と、それを踏まえた事業者の対応を整理していただいたと理解しております。そういう意味で、大いに改善された形で丁寧に説明をいただいたと思います。

また、今、大澤委員のご意見にあった、周辺の景観を享受した場合の事業者の地域に対する貢献についてどう考えるかという点については、景観審議会で考えるべきことと、それから、都市再生プロジェクトの都市再生の貢献内容として考えていくこと、それぞれを整理をして検討していく必要があるかなというふうに感じました。

以上でございます。

○光井会長 何か事務局のほうからございますか。

前回の委員会のところで、計画部会での議論等の幾らか評価という言葉もありましたし、講評という言葉も畔柳委員からあったかと思いますが、この件に関して何か追加して説明いただくことはございますか。

○島田景観担当課長 今、副会長からご発言いただいたとおりでございます。前回のいろいろなご指摘を踏まえた上で、今回こういった形で下の表で対比する、部会意見を踏まえた都の見解と事業者の対応という表の上に取りまとめといった形で載せさせていただいているところでございます。これで十分かという議論はあろうかとは思いますが、前回の審議会のご意見を踏まえた形で対応させていただいているというところでございます。引き続きご意見等を踏まえまして、よりよい資料、よりよい情報の提供等につなげていけるといいかなと思っておりますので、引き続きご指導のほどをお願いできればと存じます。

○光井会長 計画部会の先生方、非常にご苦労されてまとめられているものだというふうに思います。

私から1点質問があるのですが、よろしいでしょうか。今、協議中の池袋西口地区の件なのですが、3ページに遠望の話が出ていて非常に立派なパースがあるのですが、どこからの眺望としてこのパースは描かれているのでしょうか、眺望点のようなものを設定されているのでしょうか。

○島田景観担当課長 ありがとうございます。

現在、事前協議ということで、いろいろ事業者の方とご相談をさせていただいているという段階でございます。特段、今の段階でこの地点からの眺望点ということで設定をしているということはありません。事業者の皆様方から、この地点が非常に景観的に重要な眺望点であろうという想定の中で設定をさせていただいているというところでございます。

○光井会長 分かりました。

ほかにご質問、ご意見等はございますか。

リモートで参加されている先生方、よろしいでしょうか。

(なし)

○光井会長 それでは、議題の1、計画部会の件については、ご報告についてはこれでよろしいでしょうか。

(はい)

○光井会長 それでは、報告事項2について、事務局から説明をお願いいたします。

○島田景観担当課長 ご案内、ありがとうございます。

報告事項の2、歴史景観部会の活動状況についてご報告させていただければと思います。お手元の資料2をご覧くださいければと思います。右上に資料2と書いてある資料になります。「歴史景観部会の活動状況について」ということになっております。裏面をご覧くださいければと存じます

1の東京都選定歴史的建造物について、簡単にご説明したいと思います。

歴史的な価値を有する建造物のうち、東京における良好な景観形成を推進する上で重要なものを「東京都選定歴史的建造物」として選定させていただいております。

参考資料の2-1というペーパーをおつけさせていただいております。参考資料の2-1、参考ということで、「東京都選定歴史的建造物について」をご覧くださいければと思います。

東京都選定歴史的建造物の基本的な考え方といたしましては、所有者のご事情を考慮し、緩やかに保存し、景観づくりの中で活用していくという考え方でございます。規制ということではなく、所有者と東京都の信頼関係に基づくというものでございます。

また、東京都選定歴史的建造物の対象といたしましては、文化財が除かれているということでございます。

ご覧いただいております参考資料2-1の裏面をご覧くださいければと思います。選定の

手順ということで、簡単にご紹介させていただければと思います。

東京都選定歴史的建造物を選出する手順といたしまして、景観審議会におきまして調査、審議を行っていただきまして、選定候補となる建造物を決めてまいります。その後、建物所有者の同意、区市町村の長の意見を聞きまして、選定・告示という手順になってございます。これまでに99件の建造物を東京都選定歴史的建造物として選定・告示を行ってきております。

なお、選定の候補ということでは、335件を今まで審議していただき、決めてきているというところがございます。

ページをお戻りいただきまして、先ほどの資料2の裏面にお戻りいただければと存じます。資料2の裏面、2、活動実績についてご報告させていただければと思います。

①歴史景観部会の開催状況についてでございます。

前回の第55回の審議会、1月に開催してございますが、前回の審議会以降の活動といたしましては、記載のとおり、歴史景観部会を3月5日に開催してございます。前回の歴史景観部会におきましては、選定候補の追加、調査・検討、また、選定候補の件数の絞り込み作業ということで行ってございます。

選定候補の追加につきましては、将来、選定候補になる可能性がある建造物として、近年の調査や文献等に基づきまして、歴史的価値の有無を検討すべき約350件の建造物を、「リストB」と呼んでおります、そのリストBにつきまして計画部会の中で調査・検討、案件の絞り込み作業を行っております。

次に、②所有者協議及び告示の状況についてご説明いたします。

前回の景観審議会で決定させていただきました34件の選定候補、この34件につきましては参考資料2-2をご覧くださいと存じます。

参考資料2-2に、34件の選定候補について記載させていただいております。その34件の選定候補に対しまして所有者協議を開始してございます。現在、千代田区の上智大学1号館、文京区の鳳明館・台町別館のこの2件について、所有者の合意が得られましたので6月14日に選定告示とさせていただきます。本件の2件を含めまして、現在、99件の建造物を選定させていただいているという状況でございます。

なお、参考資料の2-3に本件の報道発表資料を添付しておりますので、後ほど併せてご参照いただければと存じます。参考資料の2-2は建造物の所在等も記載されております資料になってございますので、資料の取扱いにご留意いただければと存じます。

続きまして、③現状変更の届出状況についてでございます。

選定された建造物は、外壁の改修工事であるとかエアコンなどの室外機の設置などによって現状を変更する場合もございます。その場合は東京都に届出が必要となっているという規定になってございます。この場合、変更行為が良好な景観の形成における価値を損なわないかなど、歴史景観部会の専門委員会の方に意見をお伺いして実務を進めているというところでございます。年間の現状変更等の届出件数は記載のとおりとなっております。

最後に、3、今後の予定についてでございます。

現状、選定候補になっております建造物につきましては、順次所有者との協議を行い、同意が得られた案件から随時選定（告示）をしてまいります。また、選定候補の追加に向け、引き続き歴史景観部会において調査・審議を実施する予定にしております。

簡単ではございますが、歴史景観部会からの報告は以上となります。

○光井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告事項について、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○依田委員 1点だけ質問ですが、③のところでは現状の変更の届出状況というのを伺ったのですが、どのような届出の内容があったのかお聞かせいただけますでしょうか。

○光井会長 事務局、よろしくお願ひいたします。

○島田景観担当課長 簡単にご紹介させていただいて、説明が不足して申し訳ありません。

主には外観の変更、例えば外壁の改修工事であるとか、あとは、エアコンを設置しなければいけないので、エアコン室外機と室内機をつなぐための穴を開けなければいけないとか、そういった現状変更ということでございます。

○依田委員 ありがとうございます。

○光井会長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等はございますか。

どうぞ、お願いいたします。

○阿部委員 こうした歴史的建造物を大事にしていく際に、どうしてもやはり幾つかサポートするようなことが必要かなと思ってまして、景観計画を拝見すると幾つか支援メニューがあるので、直近で何か具体的にこんなサポートをしているよという事例があれば教えていただければなと思っています。

○島田景観担当課長 ご質問、ありがとうございます。

この東京都選定歴史的建造物に選定されますと、東京都の事業協力団体である東京都防災・建築まちづくりセンターから、所有者からの申出があり審査基準に合致すれば、建物の保存、または利活用についてご支援をさせていただいております。ホームページ等に掲載させていただいて、ご希望のある方を募っているというような対応をさせていただいております。そういったご支援をさせていただいている状況になります。

○阿部委員 何か具体的にこんなのがありましたよとか。

○島田景観担当課長 保存工事につきましては、金額という意味では工事費用の2分の1以内で400万円程度のご支援をさせていただいているということです。直近で私がまちづくりセンターから聞いているのは、港区の金刀比羅宮のほうで建物の塗装のやり替えであるとかに対してご支援をさせていただいているという事例がございます。

○光井会長 よろしいでしょうか。

ほかにご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○光井会長 それでは、ほかにご発言がございませんようですので、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

○根来緑地景観課長 お忙しい中、議事についてご進行、誠にありがとうございました。

これをもちまして第56回東京都景観審議会を閉会させていただきます。

光井会長はじめ委員の皆様、本当にありがとうございました。

Webでご参加の先生方もありがとうございました。これで閉会となりますので、ご退出、よろしく願いいたします。